

資本主義諸国における労働者協同組合運動

富 沢 賢 治

1. 問題の所在

1970年代以降の世界資本主義経済の動揺のなかで、多くの国において労働者協同組合運動の高揚がみられるようになってきている。この運動の高揚を反映して、わが国においても労働者協同組合についての研究が進展しつつある¹⁾。だが、それにもかかわらず、労働者協同組合とは何か、労働者協同組合と伝統的な労働者生産協同組合とはどう異なるのか、などについての理解は、まだ一般化していない。そこでまず、本稿が考察対象とする労働者協同組合とは何かについて説明しておくことにしよう。

一般に協同組合は、組合員の要求を事業化するという特徴をもつ。したがって、要求の性格の相違によって、協同組合はいろいろな種類に分かれる。暮らしを守るために、小売流通面で消費財を取り扱ったり種々のサービスを提供するのが、消費協同組合(日本では生活協同組合と称されている)である。消費協同組合のなかには、特別な分野を担当するものとして、住宅生協、医療生協、共済生協などが存在する。このような消費協同組合にたいし、生産協同組合が対置される。これには、業種ごとの企業組合、農業協同組合、漁業協同組合などがある。

このように協同組合は、消費協同組合と生産協同組合に大別されるのが、一般的である。ところが、1970年代後半から世界各地で続生している労働者協同組合は、このような伝統的な分類にはうまく適合しない。

労働者協同組合は、その組合がどのような事業

を行なうかという基準によって分類される協同組合ではない。労働者協同組合とは、組合員である従業員が所有権と管理権をもつ協同組合のことであり、その協同組合が所属する産業分野によって規定されるものではない。したがって、労働者協同組合のうちには、生産事業を行なう生産協同組合、販売事業やサービス事業を行なう消費協同組合、あるいはまた文化事業を行なう文化協同組合など、種々の事業を行なう協同組合が含まれている。どのような事業を営もうとも、その事業を営む人びとが所有権と管理権を有し、かつ事業が協同組合原則²⁾にもとづいて運営されるかぎり、その事業組織は労働者協同組合と称されうるのである³⁾。

2) 協同組合原則は、国際協同組合同盟の第23回大会(1968年)で、つぎのようにまとめられている。①社会的、政治的、宗教的な差別を受けない加入・脱退の自由。②組合員は諸決定にあたり、出資額の多寡によらず1人1票の投票権をもつ。③出資金にたいする配当は制限される。④剰余金は、協同事業発展のための準備金とするか、利用高により分配される。⑤協同原則を教育するための基金をつくる。⑥協同組合の協同をはかる。

3) 「労働者協同組合」は、各国において、あるいはまた1つの国の内部においても、多様な名称をもって呼ばれている。世界の多くの国の労働者協同組合の歴史と現状を調査したILOのR.ルイは、それらをlabour co-operativeと総称している(R. Louis, *Labour Co-operatives: Retrospect and Prospects*, Geneva: ILO, 1983。根本久雄・島山次郎訳『労働者協同組合——その回顧と展望』青弓社, 1985)。英米では、workers' co-operative, workers' collective という名称が用いられることが多い。

労働者協同組合の定義も多様である。「労働者協同組合に唯一の定義はない。だが、ほとんどの定義の要点は、つぎのようである。労働者協同組合とは、そこで働く従業員が、完全に、あるいは主として、所有し管理している企業である。資本が労働を用いるのではなく、労働が資本を用いるべきだ、というのが原則である」(C. Cornforth, *An Introduction to Workers' Co-*

1) 研究の進展状況については、富沢賢治「労働者協同組合とは何か」『賃金と社会保障』第934号(1986年3月下旬号), p. 32, 参照。

このような労働者協同組合の近年における増大という状況のもとで、国際的協同組合運動の内部において労働者協同組合にたいして特別に高い評価がなされるようになってきている。

国際協同組合同盟の第27回大会(1980年)の一般報告『西暦2000年における協同組合』(通称「レイドロウ報告」)は、世界各国の協同組合運動に大きな刺激を与えたものであるが、この報告は、世界の協同組合運動が21世紀にむけて優先的に取り組むべき4大課題として、①世界の飢餓問題の解決、②労働者協同組合の普及と確立、③社会の保護者をめざす協同組合、④協同組合運動の強化による地域コミュニティの再建を提起している⁴⁾。

第2課題にかんして「レイドロウ報告」は、「労働者協同組合は、各種協同組合のなかのたんなる一組織ではなくなっており、労働者が同時に所有者となる新しい産業民主主義の基本的構造を形成している。そして、この種の協同組合は東西ヨーロッパのいくつかの国々や第三世界を通じて、また、米州諸国の一部で取り入れられ、まさに世界的なものになりつつある」と、労働者協同組合の現状について述べ、さらに労働者協同組合の意義をつぎのように強調している。「第1の産業革命では、資本が労働を雇うようになったが、労働者協同組合の場合はその逆で、労働が資本を雇うことになる。もしこれが大規模に発展すれば、協同組合は、まさに新しい産業革命の先導役をつとめることができる」。

operatives in the U. K., Milton Keynes: Co-operatives Research Unit, Open University, 1982, p. 2)。約言すれば、労働者協同組合とは、協同組合原則にもとづいて従業員が所有し管理する企業である。ECの一文書ではつぎのように規定されている。“an enterprise owned and run by the people who work in it”あるいは“a business which is owned and controlled by the people working in it”(M. Rigge and M. Young, *Programme of Research and Actions on the Development of the Labour Market—Development of New Growth Areas—Workers Co-operatives and their Environment: Comparative Analysis with a View to Job Creation*, Luxembourg: Commission of the European Communities, 1985, p. 4, p. 7.

4) 『西暦2000年における協同組合』日本生活協同組合連合会, 1980年, pp. 127-149.

「レイドロウ報告」中の労働者協同組合にかんする箇所を作成するうえで大きな役割を果たしたのは、国際協同組合同盟の当時の調査部長 P. デリック(Derrick)であるが、彼は最近の論文において、労働者協同組合運動の意義について、つぎのように述べている。

戦後の資本主義諸国における基本的な経済政策は、ケインズ派の政策にもとづく公共支出増大と経済拡大であったが、それはインフレという代価を伴うものであった。インフレを抑えるための所得政策は、労働者階級に不利に作用したので、労働者階級の反対に直面し失敗した。そこで現在、各国政府は強引な金融政策と財政引締めによってインフレを抑えようとしているが、その結果は失業の増大となっている。それゆえ、深刻なインフレを招くことなく、経済を拡大しつつ需要と雇用を維持してゆくにはどうしたらよいかということが、現在の一大経済問題となっている。また、発展途上国における累積債務、地球的規模での環境破壊などが、大きな国際的問題となっている。企業が資本主義的基盤のもとで経営を続けるかぎり、これらの問題の解決は困難である。問題解決のためには、高金利と国際負債問題を招いた軍事支出の削減とともに、企業の所有と経営の形態の改革を促し、企業を資本主義的形態から協同組合的形態に転換していくことが必要である。その目的は、企業を地域社会と従業員のために運営するように転換すること、またそうすることによってインフレ抑止に必要な所得政策を入びとが支持することを可能にすることである。また、国際協同組合同盟が、1980年に国連の多国籍企業調査委員会に提案したように、多国籍企業を協同組合的形態に転換し、株式所有者の利益に代わって世界共同体のために運営するように促すことが必要である。資本主義諸国だけではなく、東欧の社会主義諸国においても、労働者協同組合の数が現在増加している。「もし、東と西の経済が共に協同組合的な方向に向うなら、それは国際的な緊張を減らし、同時に、政府が軍備に気を奪われることなく、環境保護のため、後世への責任を果たす方向に、より大きく目を向けさせる手助けとなるであ

ろう⁵⁾。

協同組合運動の側だけでなく政党レベルにおいても、経済の民主主義的変革における労働者協同組合運動の重要性が強調されてきている。たとえば、企業の国有化とその民主的管理を社会主義戦略の基本としてきたイギリス労働党も、最近では、労働者協同組合運動をその社会主義戦略の重要な一環として位置づけ始めている。すなわち、労働党は、1985年4月に『協同組合憲章』を発表し、「労働者協同組合は、コミュニティとパートナーシップという社会主義的価値を直接表現している。協同によってこそイギリスは再生しうる」と述べ、協同組合セクターの拡大強化による経済民主主義の政策を具体化している⁶⁾。

日本における研究のなかにも、労働者協同組合運動の可能性を高く評価する論調がみられる。たとえば、多くの研究者の共同研究の成果である『転換期の生活協同組合』のなかで、川口清史氏はつぎのように述べている。「ヨーロッパにおいて消費組合が低迷を続けている一方で、労働者協同組合をはじめとする新しい協同組合が新たに大きく盛り上がってきている。その意味では協同組合運動はいま世界的にみて新しいルネッサンス期に入っているのではないかと思われる。ヨーロッパでは、消費者協同組合は事業の拡大によってマネージメントが肥大化し、参加という点で一定の限界をもっている。そしてその動きとは逆に、小規模ではあるが労働者の自発的な協同が急速に盛り上がってきている。自発性と協同にもとづいた新しい運動の波は、協同組合という形で世界的にも展開されており、日本でもこれから大いに展開するのではないかと思われる⁷⁾。

資本主義諸国における労働者協同組合運動とそれ

5) P. デリック「もうひとつの経済サミット——協同組合的な社会秩序をめざして」高橋芳郎・石見尚(編)『協同社会の復権——レイドロウ報告とP. デリック』日本経済評論社、1985年、p. 74。

6) 詳細については、富沢賢治・佐藤誠「イギリスの労働者協同組合運動」『経済研究』第37巻第1号(1986年1月)、p. 78、参照。

7) 川口清史「21世紀への生協運動の創造」野村秀和他(編)『転換期の生活協同組合』大月書店、1986年、p. 354。

にたいする上述のような評価を、私は私なりに再検討したいと考えている。本稿はそのための準備作業である。労働者協同組合運動を評価するさいの基本的な素材を明らかにするために、資本主義諸国における労働者協同組合運動を概観することが、本稿の目的である。

2. イタリア

第1表は世界の協同組合の現勢を示している。労働者協同組合としての分類はなされていないが、「生産協同組合」をみると、組合数は約5万4千(全体の7%)、組合員数は約630万人(全体の1%)である。

第1表 世界の協同組合運動の現状(1984年)

組合の種類	組合数	組合員数
農 協	256,392	66,612,740
生 協	69,296	129,581,131
信 用	204,461	127,895,439
漁 協	15,467	2,162,641
住 宅	69,278	17,394,554
生 産	53,938	6,292,708
そ の 他	71,825	150,025,422
計	740,656	499,964,185

〔出所〕 国際協同組合同盟資料

ヨーロッパでは、EC内の労働者協同組合の組合員数は、1970年代に2.5倍増え、84年現在で54万人と推定されている⁸⁾。このうちの約8割はイタリアの組合員である。

イタリアの労働者協同組合数は、1974年の4,860から81年の11,203に急増し、その活動分野も伝統的な食品加工、工芸、軽工業、金属、機械、建築、土木などから、専門的技能を要するサービス、文化などにも広がっている⁹⁾。

8) CDA, *An Introduction to Worker Co-operatives*, London: CDA, n. d. (1985?), p. 1. なお、本稿の考察対象外であるが、東欧諸国における労働者生産協同組合の組合員数は、ポーランドで約80万人、チェコスロバキアで約17万人、ハンガリーで約30万人、ルーマニアで約30万人である(A. Campbell, "Producer Co-operatives in Eastern Europe," in A. Antoni et al., *The Co-operative Way: Worker Co-ops in France, Spain and Eastern Europe*, London: ICOM Co-Publication, 1983, p. 73)。

9) 生活問題研究所(編)『イタリア協同組合レポー

イタリアには3つの協同組合全国組織がある。第1はレガ(LEGA)と略称される「協同組合共済組合全国連盟」であり、政治的には社会党・共産党・共和党に近い関係にある。第2はチチイ(CCI)と略称される「イタリア協同組合同盟」であり、カトリック系政党に近い関係にある。第3はアジチイ(AGCI)と略称される「イタリア協同組合総連合」であり、社会民主党と共和党の一部に近い関係にある。1981年現在の加盟組合数は、レガが14,604組合、チチイが21,593組合、アジチイが3,954組合である¹⁰⁾。

これらの全国組織のうちとくにレガは、協同組合運動を広い意味での労働運動の一環として位置づけ、労働組合運動とも協力して、国民経済のなかで協同組合セクターを私企業セクター、公企業セクターと並ぶ第3セクターとして発展させることを目指すなど、経済の民主主義的変革という目的意識をもって活動している。その傘下では、生産協同組合、消費協同組合など各種の協同組合が相互提携しつつ活動している。

1970年代以降、とりわけ労働者生産協同組合が急増している。労働省統計(設立文書届出数)で長い間300を上下していた労働者生産協同組合が、71年には419、75年には861、79年には2,047と急増し、この傾向は80年代に入っても続いている¹¹⁾。労働者生産協同組合のなかでは伝統的な建設部門の比重がまだ高いが、製造業部門の伸びも顕著である。

レガ加盟の協同組合では全体で約17万人の従業員が働いているが、労働者生産協同組合で働く従業員がもっとも多く、約8万人である(1980年)。レガ加盟の労働者生産協同組合の連合組織であるANCPL(生産・労働協同組合全国連合)は、相互扶助、連帯、自主管理という、協同組合運動の基本原則を守りながら、とりわけ最近10年間に、国内と国外の市場にしっかりした足場をきざいてきている。たとえばCMCという建設組合は、イタリア各地に支所も広げているほか、アフリカ諸

国やイランなどでも建設工事を受注し、これらの国の開発に寄与している。その年間事業高は、日本円にして400億円以上にのぼり、建設協同組合としては世界一であり、イタリア建設業界中でも第3位である。労働者数はイタリア国内で2,800人である。協同組合運営においては自主管理原則がつかぬかれており、①労働者の労働条件・生活条件の決定、②技術革新、③地域社会への働きかけ、という点が強調されている¹²⁾。

3. スペイン

スペインの協同組合の現勢(1982年末現在)は、組合総数18,071であり、その内訳は、農業が4,971、消費が1,566、協同労働協同組合(cooperativas del trabajo asociado)が6,565、サービスが998、住宅が3,756、信用が154、連合会が61である。組合総数の3分の1以上を占める「協同労働協同組合」は、「1. 企業の中で組織された労働者を……組合員として、第3者のために仕事や労働を遂行する協同組合である。2. 協同組合における労働の提供の中止によって、組合員資格は喪失する」(協同組合一般法の施行細則の第108条)と規定されており、生産活動にとどまらず、サービス等の活動も含めて、広い活動領域をもつ協同組合として分類されているので、概念的には本稿で用いる「労働者協同組合」として理解されうる¹³⁾。

スペインではとりわけバスク地方のモンドラゴン協同組合が有名である。モンドラゴン協同組合は、山間の小さな町モンドラゴン(人口約3万人)を中心に、バスク地方に点在する各種協同組合の複合体の総称である。1956年に第1号の協同組合となった小さな町工場が設立されてから30年足らずの間に、この協同組合グループは、95の労働者生産協同組合(製綱・鑄造7、機械27、中間製品33、耐久消費財23、建築5)を中心に、保育園から大学レベルの学校までの教育協同組合が44

12) 同上, pp. 161-163.

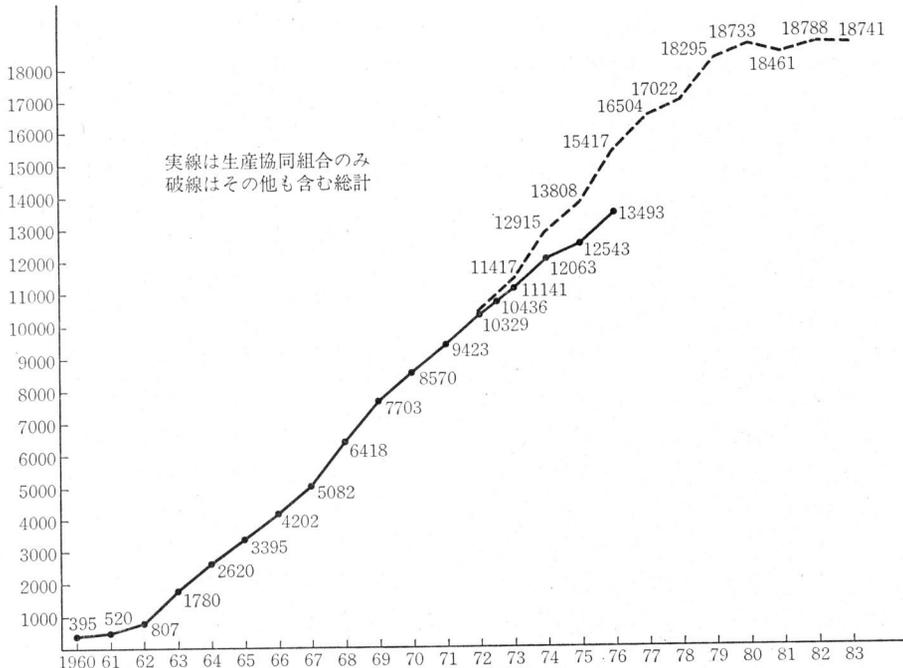
13) 大谷正夫「続々・バスクとモンドラゴン協同組合」『労働者福祉研究』第28号(1986年2月), p. 61。モンドラゴン協同組合にかんしては、その他に佐藤誠「スペインの労働者生産協同組合」『賃金と社会保障』第934号(1986年3月下旬号), 参照。

ト』合同出版, 1985年, p. 206.

10) 同上, pp. 41-45, 52, 53.

11) 同上, p. 174.

第1図 モンドラゴン協同組合の労働者数



(出所) 佐藤誠「スペインの労働者生産協同組合」『賃金と社会保障』第934号(1986年3月下旬号), p. 40。

(関係する学生数 35,000 人), 消費協同組合が 1(90 店舗, 組合員 13 万人), 各種サービス部門の協同組合が 4, 住宅協同組合が 17, 農産加工協同組合が 9, 労働人民金庫が 1(153 支店), 中央組織が 3(研究開発機関, 共済機関, 教育文化機関), という一大複合体に発展している(1984 年現在の数字)。いまモンドラゴンの町の労働人口の 3 人に 2 人がモンドラゴン協同組合の組合員である。

つぎにモンドラゴン協同組合の特徴をあげよう。

第 1 に, 労働人民金庫の果たす役割が大きい。労働人民金庫は, 一般住民からの預金を受け入れ, 協同組合に必要な資金を提供するだけでなく, 協同組合の新設に当たっては金庫の経営指導部門が強力な指導力を発揮し, 既設の協同組合にたいしてもその経営を指導し, 会計を監査するなどして, 協同組合運動全体を推進する役割を果たしている。労働人民金庫はモンドラゴン協同組合群の中核センターとして機能していると言えよう。

第 2 に, 協同組合間の協同にたいする関心が強く, 各種の協同組合が互いに支え合い, 全体の運

動を進展させている。第 3 に, 地域社会によって育てられ, 支えられながら, 地域社会の教育, 産業, 文化にたいする貢献に努力している。第 4 に, 生産協同組合は比較的大規模で, 高度な設備を備えた資本集約型である。たとえば, モンドラゴンの生産協同組合の第 1 号として 1956 年に設立された「ウルゴール」は, 現在では冷蔵庫をはじめとする家庭用電化製品のメーカーとして, スペインのトップグループに位置している。第 5 に, 雇用の創出に大きな貢献をしている(第 1 図, 参照)。

4. フランス

三富紀敬氏の研究によれば, フランスにおける労働者生産協同組合の現状は, つぎのようである¹⁴⁾。

他の多くの資本主義諸国と同様, フランスにおいても労働者生産協同組合数の急増は, 1970 年代

14) 三富紀敬「フランスの労働者生産協同組合」『賃金と社会保障』第934号(1986年3月下旬号), pp. 33-38。

後半以降にみられる。19世紀末から20世紀初頭にかけて、いくつかの大規模な労働者生産協同組合が創設されたが、組合数はその後1965年まで増加しなかった。この傾向が逆転するのは、1978年以降である。組合数は、78年の571から83年の1,269へと2倍以上の伸びをみせ、労働者数は同期間で31,708人から40,423人へと27.5%増加した¹⁵⁾。

フランスの労働者生産協同組合の数は、西欧諸国のなかで上位に属する。イタリア(4,494組合、209,900人)、デンマーク(800組合、46,000人)、イギリス(384組合、10,600人)、オランダ(450組合、6,100人)、西ドイツ(31組合)である(西ドイツのみ78年、他は80年12月)¹⁶⁾。

大部分が中小規模の組合であるが、500人以上を雇用し1億7千万から7億フランの年間売上高を達成するフランスの上位1,000企業中に6つの労働者生産協同組合(精密機器、電気器材、建設、ガラスなど)が含まれている点も注目される。

協同組合としての営業開始は、①創設、②倒産企業の再建、③私企業の協同組合化(転換)、という3タイプに区分されうるが、79-83年の動向をみると、③の転換タイプの増加が顕著である。転換タイプは、83年現在で、組合数の39%、労働者数の62%を占めている。

事業部門別構成をみると、労働者生産協同組合の伝統的な事業分野である建設・土木部門が第1位で、組合数の36%、労働者数の40%を占めている(1983年)。そして「設計などの知的・文化的な事業」が、組合数で第2位(19%)を占めている。

三富氏によれば、1978年以降の労働者生産協同組合の飛躍的な発展の要因は、第1に、協同組合運営における民主主義の徹底による経済効率の向上と、これを物的に保障するための教育と社会分野における積極的な取り組みであり、第2に、国や自治体による各種の援助措置である。以前は地方自治体には企業にたいする直接的な援助権限は

認められていなかったが、78年にはこの枠がとり払われ、労働者生産協同組合にたいする補助金支出が地方自治体に認められた。法案審議過程で強調された提案理由は、①地方自治体と労働者生産協同組合の担う役割の共通性(前者は市民の、後者は労働者の、いずれも民主的な団体であり、ともに経済的・社会的進歩を目的として機能する)、②労働者生産協同組合は地域の経済的・社会的構成に組み込まれている、ということであった。さらに、フランスの法律には、国や地方自治体や公営企業の発注する事業の受注を容易にし、職業税を免除する旨の条項がある。その他に、80年12月22日法や84年7月9日法も、労働者による生産協同組合の創設を促進する効果を発揮している。

フランスの労働組合運動は、他の西欧諸国の労働組合運動と同じく、労働者協同組合にたいする否定的な態度を伝統的にとってきたが、最近は、協同組合運動に積極的な関心を示し始めている。フランスの労働組合の最大のナショナルセンターである労働総同盟(CGT。83年現在で162万人の組合員、組織労働者の約39%)は、労働者生産協同組合全国連合とのはじめての共同声明を、77年と82年に出しており、労働者生産協同組合を積極的に評価している。CGTの活動家は、労働者生産協同組合の約30%で働いており、CGTの一文書によれば、現存の労働者生産協同組合の3分の1は、CGTのイニシアティブによって創設されている¹⁷⁾。フランスでは、労働者生産協同組合を消費や住宅の協同組合、相互共済組合などとともに「エコノミー・ソシアル」(社会的経済)という、すでに定着した用語のもとに一括して問題にすることが多いが、CGTもエコノミー・ソシアル局を本部に設置している。

三富氏によれば、労働組合が協同組合に積極的な関心を示すにいたった最近の傾向の背景としては、①今日の経済的危機状況のもとで、経済発展と雇用創出の基軸としての巨大企業の適格性が問

15) 国民経済のなかに占める割合をみると、1983年の労働者生産協同組合の数は、有限会社および株式会社の0.25%、労働者数の0.23%である(同上、p.34)。

16) 同上、pp.34-35。

17) Intervention de clôture de Henri Krasucki aux journées d'études des 31 mars et 1er avril 1983 sur: "La CGT et le développement des activités coopératives," p.1.

題視されるにいたったこと、②現在の社会変動が伝統的な企業における労働様式と労働関係の再検討を迫り、仕事の集団的な創造という新しいテーマを提起したこと、③国有化にたいする不満、およびこれに對置される自主管理論が、社会変革にかかわる新しい考えとして影響力をもったこと、などがある。

また、労働者生産協同組合にたいする評価の変化の契機としては、①他の運動分野の停滞にもかかわらず、労働者生産協同組合運動が発展していること、②労働者生産協同組合の組織方法が、手工業的事業所や小規模工業だけでなく多様な事業分野に適用可能であること、③労働者生産協同組合の雇用創出効果、などをあげることができる¹⁸⁾。

5. イギリス

イギリスにおいても労働者生産協同組合の運動は長い間、労働組合運動や社会主義政党の運動から冷淡な扱いを受けてきただけでなく、協同組合運動のなかでも傍流の位置におかれていた。実態においても、世紀転換期に100を超した労働者生産協同組合は、1973年には20にまで減少し、社会的影響力をほとんど持たなくなった。

ところが、このような伝統的な労働者生産協同組合とは異なる形態をとった「労働者協同組合」が、1970年代後半以降、各地で続生するようになった。欧米における協同組合運動のなかで最近10年間で最大の成長率を示しているのは、イギリスの労働者協同組合運動である。組合員は1976年から81年までに27倍(約6,000人)になった。組合数は1977年の75から85年の1,050へと14倍化している。

最近10年間の労働者協同組合運動の高揚をもたらした客観的要因は、1973年の「オイル・ショック」を直接的契機とする世界資本主義経済の成長期の終焉と失業者の増大であるが、イギリスでの運動の主体的な側面をみるならば、発展の要因としては、つぎの3点があげられる。第1は、産業共同所有運動(Industrial Common Ownership

Movement—ICOM)の高揚であり、第2は、1970年代の労働組合運動の高揚と自主管理闘争の経験であり、第3は、産業共同所有運動と労働組合運動との高揚をうけてなされた、労働党政権(1974-79)による労働者協同組合助成のための法制度の整備である。すなわち、1976年の産業共同所有法により、ICOMとスコットランド協同組合振興委員会とが、労働者協同組合助成機関として、年間2万ポンドの補助金を5年間与えられることになり、また「産業共同所有基金」(ICOF)は、個々の労働者協同組合にたいする資金援助機関として認められ、25万ポンドの基金が供与された。1978年の協同組合振興機関法により、政府が理事を任命し、予算支給する有限責任法人として協同組合振興機関(CDA)が設置された。CDAは、原則としては、すべての種類の協同組合の振興を目的とするが、実際には労働者協同組合振興機関としての機能を強く持っている。

つぎの3つの法律も運動の高揚に貢献した。72年の地方自治法においては、①産業用建物の地代・家賃の減免権と、②公共的施設整備のための資金援助にかんして、地方自治体の権限が強化された。76年の財政法は、私企業の協同組合への企業形態の転換手続きを簡素化し、その転換を促進するための免税措置を構じた。78年の市街地法により、地方自治体は、荒廃した都市中心部など一定の区域内に限り、1,000ポンドまでを労働者協同組合設立のために供与、貸与できることになった。

上述の全国CDAのほかに、草の根の運動として、各地域で労働者協同組合運動に携わる人々の自主的イニシアティブによって結成された多数の地方CDA(協同組合振興機関)がある。84年現在、約50の地方自治体に84の地方CDAがあり、そのうち45が地方自治体から援助を受け、122人のフルタイム職員、48人のパートタイム職員が活動している。また、84年には、地方CDAの全国連絡組織として「地方CDA全国ネットワーク」が結成されている。

地方自治体の援助も重要である。たとえばロンドンでは、1982年に「大ロンドン企業事業団」

18) 三富, 前掲論文, p 36.

(Greater London Enterprise Board—GLEB)が設立された。ロンドンの産業の活性化を「新しかたちの産業民主主義によって、また雇用の機会均等と黒人・アジア人居住地域における企業活動の進展を実際的方法によって」成し遂げることを目標に掲げる GLEB にとって労働者協同組合の振興は、その事業の大きな柱の1つをなすものであった¹⁹⁾。83年に GLEB は、協同組合課を設置し、5人の職員を配置した。同じ83年、GLEB は「ロンドン協同組合事業団」(London Co-operative Enterprise Board—LCEB)を設立した。LCEB の援助対象は、小規模の労働者協同組合で、組合からの融資申し込みをたいして25,000ポンド以下を LCEB が取り扱い、25,000ポンドをこえると GLEB が扱うという分業体制がとられている。GLEB の理事会が大ロンドン議会から任命されるのにたいして、LCEB の理事会は、労働者協同組合の代表と諸関係団体の代表とから構成されている。

1985年現在のイギリスの労働者協同組合数は約1千、組合員数は約1万人と推定されている。84年の組合数は911で、サービス産業が過半数を占め、製造業は128(14%)である²⁰⁾。

6. スウェーデンとデンマーク

スウェーデンでは、1980年現在、消費生協が KF(全国連)と単協(KONSUM)とをあわせて小売流通高の18%以上を占め、食品流通だけで25%、事業別のハイパー・マーケットでは50%と最大の商業企業となっている²¹⁾。住宅事業でも、HSB と SR という協同組合住宅企業がそれぞれ10%前後のシェアをもち、ガソリン供給の OK という協同組合は21%、保険協同組合のフォルクスサムは各種保険で、17~53%のシェアをもち、

RESO という旅行組織は17%のシェアをもっている。これらの各種事業のなかでとくに KF を中心とする消費生協運動の力が大きく、人口800万人余りの国ですでに約200万人を組織している。従業員は KF 3万2千人、単協4万人である。KF が供給高の半分近くを自己生産している点が注目される。

デンマークの消費生協も大きな力をもっており、国民の約半分の100万世帯を組織し、ブルグセンと呼ばれる約1,800の生協店の供給高は小売流通の22%を占めている。

さらに、デンマークでは、消費生協運動だけではなく、各種の労働者協同組合の運動も発展している。1980年現在、DKF(協同組合連盟)に結集している労働者協同組合は、684単協である。このうち住宅協同組合は509、建築協同組合は72、食堂協同組合は49、製パン協同組合は19、石油協同組合は5である。残りの30は、2つの大きな保険協同組合、労働銀行、印刷協同組合その他の特殊な協同組合である。

これらの労働者協同組合は、11の主要都市で協同組合地区協議会をつくり、労働組合や労働者教育協会と連携して活動している。デンマーク労働組合連盟(LO)は協同組合連盟(DKF)の幹事会に参加するとともに、1953年には、協同組合連盟と協力して協同組合投資基金を設けている。この基金は80%が労働組合から、20%が協同組合から拠出されている。

7. アメリカ

アメリカ合衆国では、1982年現在で、約5万の協同組合があり、約4千万世帯がこれに関与している²²⁾。他の発達した資本主義諸国と同様、アメリカでも1970年後半以降の経済的・社会的変動の結果、労働者の自主管理の問題が多くの人々の関心を集めるようになった²³⁾。とりわけ顕著であ

19) GLEB, *Annual Report and Accounts*, 31 March, 1984, p. 5.

20) イギリスの労働者協同組合運動の詳細については、富沢・佐藤、前掲論文、参照。

21) スウェーデンとデンマークの協同組合運動については、水越哲郎「欧米の労働者福祉運動」西村崑通(編)『現代の労働福祉』有斐閣、1980年、pp. 351-353、に依拠した。

22) P. J. Honingsberg et al., *We Own It: Starting and Managing Coops, Collectives and Employee-Owned Ventures*, California: Bell Springs, 1982, p. 13.

23) C. E. Gunn, *Workers' Self-Management in the United States*, Ithaca and London: Cornell University Press, 1984, p. 22.

るのは、労働者協同組合と「従業員株式所有制度」(Employee Stock Ownership Plan—ESOP)の増加傾向である。

アメリカにおける労働者協同組合運動の歴史にもいくつかの波がみられる²⁴⁾。第1の波は、1870-80年代であり、この時期には労働騎士団(当時の労働組合の全国組織)のイニシアティブにより約200の労働者協同組合が設立された。しかし、1886年以後の労働騎士団の弱体化とともに労働者協同組合運動も衰退し、1925年には労働者協同組合数は39にまで減少した。運動の第2の波は1940年代に生じ、合板業界などで労働者協同組合が設立された(この業界では第2次大戦後21の組合が設立され、1964年には24組合となった)。1960-70年代には、とくに労働疎外克服などの観点から労働者協同組合への関心が高まったが、前述のように、1970年代後半以降の経済的・社会的変動が、労働者協同組合運動の現在の高揚を決定的なものにした。

ベニヤ板などの合板の業界の例をみよう²⁵⁾。この業界には11の労働者協同組合(組合員数約2,000人)があり、その生産量は全米合板生産量の約20%を占めている。組合の従業員規模は、60-500人である。組合員はすべて労働者協同組合で働くのが原則である。彼らは役員を選出し、役員会が組合長を選出する。日常活動はこの組合長と役員会が管理するが、組合の基本的な意思決定は、1人1票制にもとづく総会でなされる。組合員は、自らが出資者でもあるため、企業活動の改善に積極的であり、組合員同士の結束もかたい。原材料の使用、資本装備率などの点でも、組合のパフォーマンスは効率的である。組合のあげた利益は、組合員個人の労働時間を基準として配分される。組合の賃金水準は、労働組合が組織されている私企業の賃金水準以下になっていない。1970年代の業界の不況期に私企業の倒産が続いたが、多くの

労働者協同組合は生き残った。「合板労働者協同組合は、企業組織として生存可能な形態であることが実証されたのである」²⁶⁾。

従業員株式所有制度も、80年代に入り着実に進展している²⁷⁾。たとえば、84年、ウィアートン鉄鋼会社の7,700人の従業員は、同社の株式を購入し、100%従業員株式所有の企業(ESOP)に移行し、良好な業績をあげるにいたった。85年現在、ESOP企業は約6,000(そのうち労働者が過半数の持ち株比率の企業は800-1,200)、300万-400万の従業員(全米の労働力の約8%)を擁していると推定されている。企業危機にさいして従業員株式所有制度を導入したケースは、ESOP企業全体の1%程度にすぎず、ほとんどの場合は、健全な企業において、生産性向上と従業員の利益の向上を目標にして、従業員株式所有制度が導入されている。産業や企業規模も多様である。

しかしながら、「労働者を資本家にするのであり、社会主義者にするのではない」(ESOP協会)とも言われる²⁸⁾、このESOPの試みは、労働者協同組合運動とは質的にかなり異なっている。労働者協同組合運動の立場からは、つぎのような批判がなされている²⁹⁾。現存のESOP企業の半数以上において、従業員による株式所有は従業員による企業支配となっていない。いぜんとして経営者が支配権を握っている。1人1票制という協同組合原則が実施されている企業も少ない。さらに、ESOP企業に働く労働者の多くは、企業経営は経営陣にまかせたほうがよいと考え、経営責任をとることを好まない。「ESOP企業の従業員はいぜんとして自分たちを被雇用者としてのみ考えることが多い。……彼らを教育して協同組合的精神を自覚させることが課題である」。

8. 日 本

1981年の時点で、日本における「自主管理的性

24) Honingsberg et al., *op. cit.*, pp. 18-19.

25) Gunn, *op. cit.*, pp. 99-131, および桑原靖夫「米国で労働者所有企業がふえている——日本型経営に対抗するコープ, ESOP」『エコノミスト』1985年6月3日号, pp. 114-115.

26) Gunn, *op. cit.*, p. 102.

27) 桑原, 前掲論文, pp. 114-118.

28) 桑原靖夫「アメリカ産業新生への動き」『エコノミスト』1983年5月17日号, p. 14.

29) Honingsberg et al., *op. cit.*, p. 45.

格をもった動き」を調査した石川晃弘氏は、①「倒産した中小企業において労働組合が行なっている自主生産活動」、②「中小企業の分野で、資本家的経営者がみずから従業員全員に生産手段の所有権と経営権を譲りわたし、それを受けて労働者がその企業を自主管理する、というもの」、および③「大企業の職場レベルで、経営参加の一環として、あるいは労務管理の一手段として行なわれる小集団活動」、という3つの型を指摘しうるのみであった³⁰⁾。日本における労働者協同組合運動はそれほど目立たないものであった。だが、84年になると、「日本における労働者生産協同組合の展開」を調査した立川正明氏は、「明確に日本における労働者生産協同組合の実践を展望している点で注目される運動」として、全日自労建設一般労働組合がすすめている中高年雇用・福祉事業団づくりの運動を指摘するにいたっている³¹⁾。

今日では、労働者協同組合運動は、中高年雇用・福祉事業団の運動だけではなく、倒産や工場閉鎖を契機とする労働組合の自主生産(東芝アンベックス、パラマウント製靴、浜田精機、イースタンダーゼル社、ペトリカメラなど)や、トラック運輸労働者がつくる事業体(つばさ流通)、就職差別を受けている被差別部落の人たちのとりくむ運動、農村労組がつくる事業体など、幅広い業種の労働者たちの運動になってきている。また、官公庁の入札制度や企業の間接部門の外注化のもとで、不安定就労を余儀なくされた委託・派遣労働者たちが組織する事業体もつくられてきている。

これらの事業体のうちでも、とりわけ中高年雇用・福祉事業団は、日本における労働者協同組合

運動の発展に自覚的に取り組んでいるという点で、日本における労働者協同組合運動の一典型例としてとりあげることができる。

事業団は、失業労働者、日雇労働者などを構成員として就業闘争に長い間取り組んできた建設一般全日自労のイニシアティブでつくられた労働者協同組合である。全日自労の失業手当・就業闘争がとりわけ厳しい状況を迎えるようになったのは、高度経済成長末期の1971年以降であるが、失対事業への新規就労の打ち切りという労働省の政策にたいして、全日自労は地域の失業者を広く結集して「失業者に仕事を保障せよ」という就業闘争を展開した。この闘争の過程において、地方自治体が仕事を出し、その仕事の管理運営は労働者がやるという「事業団方式」が生み出されていった。兵庫県西宮市と京都市における事業団の設立(1972年)を皮切りにして、その後、事業団づくりの運動が全国各地に拡大した。79年には全国組織として中高年雇用・福祉事業団全国協議会が結成され、86年にはそれが中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会に改組された。86年現在、全国で130の事業団があり、約5,000人の団員が就労し、緑化・土木事業、ビルの総合メンテナンス(清掃、設備管理)、廃棄物の処理と資源のリサイクリング、病棟ヘルパー、在宅ヘルパー、老人給食などの福祉関連事業などを行なっており、年間事業高は約60億円に達している。その仕事も地方自治体関連の仕事にとどまらず、生協や共済組合関連の仕事をはじめとして民間の仕事にまで広がっている。

事業団は、「良い仕事をやり、町づくりに貢献する」「協同組合原則を守る」「労働組合の重要性を認める」「協同組合運動、地域住民運動等との提携を強める」などの「7つの原則」にもとづいて活動し、協同組合セクターの拡大強化による社会変革をも展望している。

このような方針のもとで、中高年雇用・福祉事業団(労働者協同組合)全国連合会は、生活協同組合につきのように呼びかけている。

事業団は「本年[1986年]5月の第7回定期全国総会において、『労働者協同組合』の全国連合

30) 石川晃弘「日本における労働者自主管理の実験モデル」石川晃弘(編)『現代資本主義と自主管理』合同出版、1981年、pp.6-7。

31) 立川正明「日本における労働者生産協同組合の展開と発展方向について」佐藤誠(編)『協同組合の拓く町』芽ばえ社、1984年、p.155。事業団については、立川論文および中西五州『労働組合のロマン——苦悩する労働組合運動からのレポート』労働旬報社、1986年、『じぎょうだん』(中高年雇用・福祉事業団全国連合会機関紙)、岡部義秀『労働現場からの人間宣言——底辺から協働をおこす働き手たち』自治体研究社、1986年、参照。

会への発展を決定しました。『労働者自身が出資(所有)し、管理し、労働の場を確保する』新しい協同組合の全国的連合組織であります。また、総会は、あわせて『協同組合セクター』の形成を提唱しております。営利企業、『公』企業と並ぶ、生産・サービス・流通・消費・文化などを貫く、包括的な協同組合のネットワークづくりの課題です。私たちは、今日、そのような領域の形成が切実に求められていると共に、一定の主體的・客観的な条件が成熟しつつあるのではないかと考えております。こうした立場から、生活協同組合と事業団の相互の発展のために、事業・運動上の提携を提案申し上げる次第です」(『労働者協同組合』の確立と『協同組合セクター』形成のために事業団と生活協同組合との提携を提案します」1986年7月)。

日本生活協同組合連合会もまた、「『人間らしい生活』を追求することが、今後の生協運動の基本的課題である」(『生協運動の社会的役割と課題』1986年)という基本的認識のもとで、生協の社会的役割として「住民本位のコミュニティづくりの一翼をになう」という点を重視し、「労働者協同組合や文化協同組合などの新しい生協や医療生協、労済生協、労金などが総合的に機能し、各市や町で協同組合センターとして活動している状況を展

望する」(『第4次中計の策定にあたって』1986年)という方針を打ち出している。

全労済(全国労働者共済生活協同組合連合会)と労金(労働金庫連合会)もまた、協同組合間の協同の強化による地域社会づくりを強調するようになってきている。すなわち、「高齢化社会の到来は、雇用、所得、保健・医療、福祉サービスなど多くの問題を提起しており、これらに対応する社会システムがどのように構築されるのか」という問題は、「全労済にとっても最大の課題」となっているという認識のもとで、全労済は、職域だけでなく「地域における積極的な役割をめざす」ことを「重点政策」としている(『第3期中期計画第1次案』1986年)。また、労金は、「労働者のための金融をおこなうことによって、その経済的社会的地位の向上をはかり、労働運動の比重を高め、資本に支配されない自由・平等・平和の保障される社会の建設に寄与すること」を「基本理念」として、「日本勤労者福祉銀行」の創設、「地域福祉づくりへの貢献」などを重点政策としている(『労働金庫のビジョン』1984年)。

このようなかたちで、日本においても労働者協同組合運動と協同組合セクターづくりの運動の進展がみられる。

(一橋大学経済研究所)

農業経済研究 第58巻 第3号

(発売中)

《論文》

荒山裕行：農家の時間配分——動学的・家計内生産関数モデルによる実証研究——

大塚啓二郎：加工原料乳不足払い制度の経済分析

本台進：農業部門における投入財の変化とその波及効果

山村理人：ソ連における農産物二層価格制

《書評》

大竹啓介編著『石黒忠篤の農政思想』(今村奈良臣)

暉峻衆三著『日本農業問題の展開』下(田中 学)

B5判・52頁・定価1200円

日本農業経済学会編集・発行／岩波書店発売